

令和6年第6回三朝町教育委員会定例会 日程

と き：令和6年6月25日(木) 午後2時00分～

ところ：三朝町役場2階 第2会議室

1 開 会

2 前回議事録承認

松浦委員、塩谷委員

3 議事録署名委員指名

4 報告事項

- (1) 教育総務課事業について
- (2) 社会教育課事業について
- (3) 図書館事業について
- (4) 令和6年度中部地区中学校総合体育大会の結果について
- (5) 中学生学力アップ講座「夏チャレ」の実施について
- (6) 令和6年度新任教職員町内視察研修及び教職員研修について

5 議 事

- 議案第28号 専決処分の承認を求めることについて
- 議案第29号 三朝町人権教育協力員の委嘱について
- 議案第30号 三朝町教育委員会事務局職員の人事（出向）について
- 議案第31号 三朝町教育委員会事務局職員の任命について

6 協議事項

- (1) 令和6年度三朝町教育事業計画書について
- (2) 工事請負契約の締結についての議決の一部変更について

7 その他

8 閉 会

次回 定例会 令和6年7月 日() : ～ (: 集合)

報告事項(1)

① 教育総務課事業について

月 日	時 間	内 容	備 考
【6月】			
6月1日 (土)	7:00-	旧小中学校寄宿舎備品等廃棄作業	小中PTA参加
6月2日 (日)		中学校サマープラスコンサート	
6月3日 (月)		小学校プール開き	
6月4日 (火)	～ 6日	国家公務員初任行政研修	
	9:00-	合同園・校長会、校長会	
	11:30-	中部建設業協会自由帳寄贈式	小学校1年40人
	13:30-	令和6年度分第1回教育行政評価委員会	
6月6日 (木)	～ 8日	中学校県総体予選	
6月10日 (月)		学事訪問 (中学校)	
6月11日 (火)	～19日	三朝町6月定例議会	
6月13日 (木)	～14日	小学校5年船上山宿泊学習	
6月16日 (日)		中学校PTA奉仕作業	
6月18日 (火)	9:10-	教育委員会前期学校訪問 (中学校)	
6月19日 (水)		学事訪問 (小学校)	
6月24日 (月)		中学校プール開き	
	9:00-	教育委員会前期学校訪問 (小学校)	
6月25日 (火)	14:00-	教育委員会定例会	
【7月】			
7月2日 (火)	9:00-	校長会	
	14:00-	21世紀を生き抜く中学生講演会	岩田稔氏
7月4日 (木)	～ 5日	全国町村教育長会常任理事会	東京
7月10日 (水)	14:00-	鳥取県市町村教育委員会研究協議会	セントパレス倉吉
7月18日 (木)	～19日	鳥取県町村教育長会総会	
7月19日 (金)		中学校1学期終業式	夏季休業～8月25日
7月20日 (土)	～23日	中学校県総体	
7月23日 (火)		小学校1学期終業式	夏季休業～8月27日
7月24日 (水)		三朝町7月臨時議会	
7月25日 (木)		東伯郡小学校水泳大会	

- ・中学生学力アップ講座「夏チャレ」 8月1日 (木) ～ 9日 (金)
- ・中学校吹奏楽コンクール県大会 8月4日 (日)
- ・キュリー祭式典 8月4日 (日)
- ・中学校県合唱コンクール 8月18日 (日)
- ・新任教職員町内研修・教職員研修 8月21日 (水)
- ・小学校PTA愛校作業 8月25日 (日)

② 三朝町立三朝小学校竣工記念式等の開催について

◆ 竣工記念式

令和6年9月21日（土）午前10時～ 三朝小学校2階多目的室

◆ 内覧会

令和6年9月22日（日）～23日（月・祝）

◆ 小学校移転作業休業日

令和6年10月16日（水）～24日（木） ※10月19日（土）一斉引越作業予定

◆ 新校舎供用開始

令和6年10月25日（金） ※小学校主催記念行事有

報告事項（２）

【社会教育課】 令和6年6月～7月の報告及び取組について

日 時			事 業 名 等	場 所	備 考
6月 2日 ～ 7月15日			第70回東伯郡民スポーツ・レクリエーション祭	町内ほか	16競技 約350名
6月 6日	木	9:00	第48回三朝町民ゴルフ大会	鳥取市	旭国際浜村温泉GC 参加者71名
6月11日	火	19:00	スポーツ推進委員会定例会	役場	
6月12日	水	16:00	倉吉地区少年補導センター街頭補導	倉吉市	
6月13日 ～14日	木 金		第49回部落解放・人権西日本夏期講座	大分県	別府市
6月15日	土	9:00	みささ青空体験塾(竹林整備・炊飯)	若宮・牧	鳥短・看護大ボラ ンティア5名参 加
6月16日	日	9:00	三朝大学特別講座(エンジョイサイクリング)	多目的ス ポーツ広 場	8組18名参加
6月17日	月	10:00	三朝大学(地域伝承：小鹿地域)	バンビセ ンター	みささ語り部の会
6月20日	木	10:00	社会を明るくする運動推進委員会	役場	
6月23日	日	9:00	三徳山山護運動(公募ボランティア) みささ魅力発見バスツアー (鳥取短期大学生・看護大学生)	三徳山	鳥短・看護大ボラ ンティア参加
6月27日	木	14:00	第1回中部地区人権教育懇談会	湯梨浜町	はごろも苑
6月29日 ～30日	土 日		中国地区スポーツ推進委員研修会	広島県	委員8名参加

日 時			事 業 名 等	場 所	備 考
7月 3日	水	16:00	倉吉地区少年補導センター街頭補導	倉吉市	
7月 4日	木	9:00	社会を明るくする運動啓発パレード・事業所訪問	町内	
7月 9日	火	13:30	第2回県人権尊重研究集会実行委員会	倉吉市役所	
		19:00	スポーツ推進委員会定例会	役場	
7月12日	金	13:00	第2回学校運営協議会	中学校	
		13:00	第51回全史協中国地区協議会大会	島根県	雲南市
7月20日	土	9:00	みささ青空体験塾(座禅体験&伝統芸能)	町内	
		10:00	古代まつり in 中部	未来中心	別紙①
7月26日	金	10:00	三朝大学(支え愛マップを考えよう)	文化ホール	講師：県社協職員

日 時			事 業 名 等	場 所	備 考
7月27日	土	10:00	第1回人権教育講座(同和問題)	文化ホール	別紙②
7月28日	日	20:00	見守り活動(キュリー祭)	三朝温泉街	
7月30日	火	14:00	第2回中部地区人権教育懇談会	湯梨浜町	はごろも苑

◇8/2(金) 第49回人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会 (エースパック未来中心 他)

◇8/7(水)～9(金) 三朝町・城陽市文化スポーツ交流事業 (京都府城陽市) 別紙③

今年の夏も古代体験をやってみよう!!

参加無料!

古代まつい in 中部

令和6年

7/20(土)

10:00 ~ 15:00

会場

エスパック未来中心
アトリウム

(倉吉市駄経寺町 212-5)



チャレンジ!
土器・木器パズル



古代瓦文様の
コースターづくり



缶バッジづくり

楽しいコーナーが
いっぱいあるよ♪



フラバンづくり

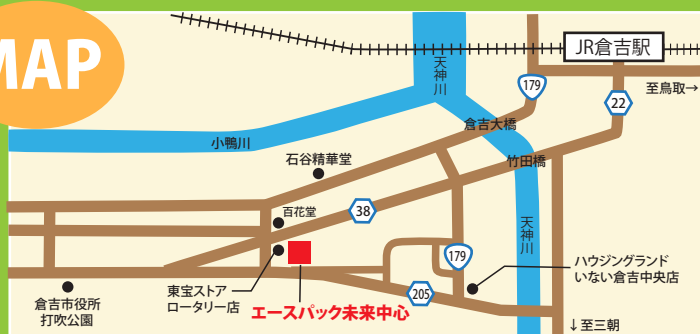


獣頭キーホルダーづくり



ミニはにわづくり

MAP



共催：鳥取県埋蔵文化財センター 倉吉市
琴浦町教育委員会 北栄町教育委員会
三朝町教育委員会 湯梨浜町教育委員会

楽しい!

古代体験コーナー!!

無料!

受付は各コーナーごとに行います。定員に限りがあるためコーナーによっては早めに受付が終了する可能性があります。ご了承ください。

チャレンジ! 土器・木器パズル

土器・木器の立体パズルを完成させよう!

定員 200名

受付方法 当日随時受付

出展

鳥取県埋蔵文化財センター



缶バッジづくり

みとくさんさんぶつじ
三徳山三仏寺の仏像など三朝町の文化財の缶バッジをつくろう!

定員 200名

受付方法 当日随時受付

出展 三朝町教育委員会



ミニはにわづくり

ながせたかはまいせき
長瀬高浜遺跡で見つかったはにわを
ねんどでつくろう!

定員 72名

受付方法 当日整理券配布

出展 湯梨浜町教育委員会



フラバンづくり

どうたく
鹿形はにわや銅鐸など北栄町ゆかりの文化財のフラバンをつくろう!

定員 160名

受付方法 当日随時受付

出展 北栄町教育委員会



古代瓦文様の コースターづくり

さいのおはいじあと
斎尾廃寺跡から出土した古代瓦の文様の
コースターをつくろう!

定員 80名

受付方法 当日随時受付

出展 琴浦町教育委員会



獣頭キーホルダー づくり

おおみどうはいじあと
大御堂廃寺跡で見つかった獣頭などの
キーホルダーをつくろう!

定員 200名

受付方法 当日随時受付

出展 倉吉市



問合せ先

鳥取県埋蔵文化財センター

〒680-0151 鳥取市国府町宮下 1260

TEL 0857-27-6711

FAX 0857-27-6712

HP <http://www.pref.tottori.lg.jp/maibun/>

E-mail maibuncenter@pref.tottori.lg.jp

主な公共交通機関 倉吉駅～エスパック未来中心

※駐車場に限りがございますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

倉吉駅バスターミナル（2番のりば）

●市内経由線 約8分

「倉吉パークスクエア北口」で下車（徒歩約7分）

●パークスクエア線 約12分

「倉吉パークスクエア」で下車

（エスパック未来中心正面玄関入口）



じんけんきょういく き すこ みがま
人権教育と聞くと、少し身構えてしまいませんか？
じつ みちか ひびか
実は一つ一つはどれも身近なことばかり。日々変わり
つづ しゃかい まな
続けている社会について、いっしょに学びませんか？

ミササダンのミニ講座
人権教育講座ってなに？



人権教育は、私たちが幸せな人生を送るために欠くことのできない教育であり、学びから「知り」、「気づき」、そして日ごろの「自分自身を振り返る」唯一の機会として、生涯にわたって継続することが大切です。そのため、学習の機会として様々なテーマを選び毎年開催している講座です。

講座の日程(予定)・・・詳しくは裏面をご覧ください

- | | |
|-----|---|
| 第1回 | 7月27日(土) 10:00~11:30
「部落差別の現実から学ぼう」 |
| 第2回 | 8月31日(土) 15:00~16:30
「東日本大震災に学ぶ」～ あなたならどうする ～ |
| 第3回 | 9月6日(金) 19:00~20:30
「ヤングケアラーの問題から考える子どもの人権」 |
| 第4回 | 10月6日(日) 10:00~11:30
「ハンセン病問題を考える」 |
| 第5回 | 10月31日(木) 19:00~20:30
「使わない人も知っておきたいネットの特性と人権」 |

【お問合せ】三朝町教育委員会事務局社会教育課 栗原・河中

TEL 43-3518 / FAX 43-0647

メール shakaikyouiku@town.misasa.tottori.jp



メール申し込みはこちらへ➡



～知る・気づく・感じる～

差別のない社会を実現するため、お互いを認め合う心を育みましょう。

令和6年度 三朝町人権教育講座

講座1	7月27日(土) 10:00～11:30 町総合文化ホール	テーマ: 同和問題 演題:『部落差別の現実から学ぼう』 講師: 奥田 剛さん (伯耆町文化センター生活相談員)
講座2	8月31日(土) 15:00～16:30 町総合文化ホール	テーマ: 災害と人権 演題:『東日本大震災に学ぶ』～ あなたならどうする ～ 講師: 高田 啓一さん (元鳥取県立聾学校 教師、写真家)
講座3	9月6日(金) 19:00～20:30 町総合文化ホール	テーマ: 子どもの人権 演題:『ヤングケアラーの問題から考える子どもの人権』 講師: 衣笠 尚貴さん (鳥取市人権情報センター 研究員)
講座4	10月6日(日) 10:00～11:30 町総合文化ホール	テーマ: 感染症等病気にかかわる人の人権 演題:『ハンセン病問題を考える』 講師: 牛嶋 渉さん (国立ハンセン病資料館)
講座5	10月31日(木) 19:00～11:30 町総合文化ホール	テーマ: インターネットと人権 演題:『使わない人も知っておきたいネットの特性と人権』 講師: 尾崎 真理子さん (鳥取県人権文化センター 次長)

お互いを認め合う心をみんなで育みましょう!

【問合せ】三朝町教育委員会事務局社会教育課 TEL43-3518

【提出先】教育委員会社会教育課 河中・栗原

申込みがなくても当日の来場は可能ですが、資料準備等のため、できるだけ事前申込みをお願いいたします。

令和6年度 三朝町人権教育講座 受講申込書	
住所または所属	
氏名・電話番号	(TEL)
希望する講座に○印 (複数でも可)	全講座 () 講座1 () 講座2 () 講座3 () 講座4 () 講座5 ()

※ 記載していただいた個人情報は、人権教育講座以外では使用いたしません。

(電話、FAX、持参など) TEL 0858-43-3518 / FAX 0858-43-0647

城陽市  × 三朝町  姉妹都市盟約記念事業

城陽市・三朝町 文化・スポーツ交流事業 参加者募集!



8月7日(水)

～9日(金) ※2泊3日

みささ子が
城陽市に来てくれるのを
待ってるよ♪

京都府城陽市を訪問

参加費

3,000 円

三朝町と城陽市は、平成24年10月に姉妹都市となり、
これを記念して毎年小学生を対象とした交流を行っています。

城陽市で新しいともだちをつくりましょう!

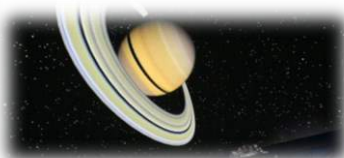
～こんな楽しい交流を予定しています～



ログスランドで宿泊・BBQ



京都の歴史を知ろう
～平等院見学～



京都府最大級の
プラネタリウム鑑賞

城陽市ってこんなまち!?



ご当地ヒーロー
ゴリゴリ戦隊五里ンジャーが
城陽市で活躍(?)するPR動画



申込方法は裏面をご覧ください

保護者のみなさまへ

1 申込について

- ・募集定員20名（対象：小学校4年生以上）
＞定員を超える応募があった場合は「6年生を優先」し、「抽選」により参加者を決定します。（抽選結果はメールでお知らせします）
- ・三朝町社会教育課へ 6月28日（金）までに Google フォームで申込んでください。
【申込事項】

①参加児童氏名 ②学年 ③性別 ④保護者氏名

⑤住所 ⑥電話番号 ⑦アレルギーの有無

- ・お問合せ先 社会教育課

電話 0858-43-3518

Mail shakaikyouiku@town.misasa.tottori.jp



Google フォーム
QRコード

2 参加説明会について

- ・参加が決定した児童の保護者の方は、参加説明会に御出席をお願いします。
- ・開催日は7月中旬を予定しています。
- ・参加費 3,000 円は本会において集金させていただきます。
【内訳】保険料 400 円＋食費（一部負担）2,500 円＋雑費 100 円＝計 3,000 円

3 その他

- ・主催 三朝町教育委員会・城陽市教育委員会
- ・宿泊先 ログスランド 京都府城陽市寺田大川原 ログスランド HP→



- ・記録・広報を目的に写真撮影し、広報誌等に利用させていただく場合がありますので予めご了承ください。
- ・本事業の趣旨
＞京都府城陽市と鳥取県三朝町の姉妹都市交流の一環として、児童間交流を行う。
＞歴史や自然・文化を学び、互いの「まち」について相互に理解を深める。
＞同年代の子ども同士でスポーツやレクリエーション等を共に体験することで、相互の友情を深める。

来年度は本町で城陽市の児童を迎えて交流事業を行いますので、本事業の趣旨を御理解いただき、是非とも来年度以降も参加いただきますようお願いいたします。

報告事項(3)

【図書館】令和6年6月～7月の報告及び取組について

日 時	内 容		備 考
【6月】			
4月23日（火） - 6/30	【特別企画】	みささ図書館へ行こう！キャンペーン	参加者530名
5月31日（金） - 6/26	【企画展示】	入澤貴子さん油絵作品展示	
6月 5日（水） 11:00-	【定期取組】	三朝バイオリン美術館おはなし会	参加親子43名
6月 7日（金） 10:30-	【研修会議】	図書館業務専門講座(オンライン)	
6月 8日（土） 14:00-	【定期講座】	みささ英語村	参加者13名
6月14日（金） 13:30-	【企画講座】	第1回PPバンドカゴづくり講座	参加者 5 名
6月16日（日） 10:30-	【定期取組】	親子で楽しむおはなし会	参加親子11名 鳥短学生ボランティア 1 名
6月18日（火） 11:45-	【研修会議】	町学校図書館担当者会	
13:30-	【企画講座】	第2回PPバンドカゴづくり講座	
6月19日（水） 16:00-	【定期取組】	中学校図書委員選書(来館)	
6月20日（木） 14:00-	【研修会議】	TRCマーク活用セミナー(オンライン)	
6月21日（金） 10:00-	【研修会議】	第5回鳥取県図書館大会実行委員会	倉吉交流プラザ
13:30-	【企画講座】	第3回PPバンドカゴづくり講座	
6月22日（土） 14:00-	【定期講座】	みささ英語村	参加者 名
6月26日（水） 16:00-	【定期取組】	西学童読み聞かせ	小学校
6月27日（木）		休館日(資料整理日)	
13:00-	【研修会議】	児童サービス実務研修	まなびタウン
6月28日（金） - 7/24	【企画展示】	日本のお札 あれこれ 展示	

【学校への貸出】

(小学校)

6年…『脳』に関する本、2年…野菜に関する本

1年…交通ルールに関する本

計 48冊

日 時	内 容		備 考
【7月】			
7月 3日（水） 11:00-	【定期取組】	三朝バイオリン美術館おはなし会	
7月 9日（火） 13:30-	【企画講座】	ルール電子図書館を活用した「野菜づくり講座」(秋冬野菜編) ※別紙①参照	役場
7月12日（金） 15:00-	【研修会議】	第1回鳥取県公共図書館協議会	県立図書館
7月13日（土） 14:00-	【定期講座】	みささ英語村	
7月16日（火） 11:45-	【研修会議】	町学校図書館担当者会	小学校
- 9/1	【特別企画】	夏休み企画「サイコロとしょかんくじ」	
7月21日（日） 10:30-	【定期取組】	親子で楽しむおはなし会	
7月24日（水） 16:00-	【定期取組】	西学童読み聞かせ	小学校
7月25日（木）		休館日(資料整理日)	
7月26日（金） - 8/28	【企画展示】	平和と戦争 パネル展示	
7月27日（土） 14:00-	【定期講座】	みささ英語村	
7月31日（水）	【研修会議】	第29回鳥取県図書館大会 ※別紙②参照	未来中心ほか

ルール電子図書館を活用した

野菜づくり 講座 (秋冬野菜編) コツと裏ワザ!

令和6年

7月9日(火)

時間 13:30~15:00

会場 三朝町役場 2階
第2会議室

定員: 30名

対象: 三朝町民ほか

みささ図書館利用者

参加費: 無料

申込締め切り 7月2日(火)まで

【申込方法】

電話、ファクシミリ、メール、申込専用フォーム
または、図書館カウンター で受付します。

氏名・住所・連絡先 をお伝えください。

※質問事項がありましたら、併せてお伝えください。



申込専用フォーム
はこちらから

申込先
問い合わせ

町立みささ図書館 電話 (0858)43-1145 ファクシミリ (0858)43-1343
図書館 代表メールアドレス 12book@town.misasa.tottori.jp



第29回 鳥取県図書館大会

つなぐつながる図書館の未来
～ともに考える多様な学び～

社会教育施設や社会福祉施設、書店やボランティア団体など、図書館がつながることのできるパートナー(協力者)が社会にはたくさん存在します。図書館の枠を越えて「つなぐ・つながる」ことが、これからの図書館の可能性をどう広げていくのか。連携についてみんなで一緒に考えましょう。

基調講演(10:15～11:45)

演題:「連携の多様性が
生み出す図書館の未来」

講師:森いづみ氏
(県立長野図書館 館長)



★ プロフィール ★

1991年、東京大学附属図書館に入職。三重大学附属図書館、国立情報学研究所等を経て、2017年から信州大学附属図書館副館長。ICTの発展・浸透に伴い「学び」が大きく変わる中、「情報リテラシー教育」、「ラーニング・コモンズ」、「オープンアクセス」などに関わってきた。美術館・歴史館・図書館等の文化施設と大学との協働による「信州 知の連携フォーラム」がきっかけで、2020年から現職。「資料・情報」「空間・場」「人」の3つの観点による図書館改革を引き継ぎ、全ての人に開かれた「共知・共創の広場」づくりに取り組んでいる。

問合せ先 鳥取県図書館協会事務局

(鳥取県立図書館内)

電話:0857-26-8155

ファクシミリ:0857-22-2996

メール:toshokan@pref.tottori.lg.jp

7/31 水

10:00～16:30

※10:00 から開会行事を行います。
※第4分科会は17:30終了予定です。

【申込締切】

会場参加:7月24日(水)

オンライン参加:7月17日(水)

定員:各300名

【会場】

エースパック未来中心

鳥取県倉吉市駄経寺町 212-5

0858-23-5390

倉吉交流プラザ

鳥取県倉吉市駄経寺町 187-1

0858-47-1181

駐車場に限りがありますので、公共交通機関の利用、乗り合わせをご検討ください。

受付:未来中心小ホール入口

※9:30 から受付を開始します。

主催 鳥取県図書館協会

共催 鳥取県書店商業組合

認定 NPO 法人本の学校

鳥取県学校図書館協議会

鳥取県公共図書館協議会

鳥取県立図書館

後援 公益社団法人日本図書館協会

事例発表(13:15～14:45)

「つながりのきっかけを見つけよう！」
類縁機関活動紹介

【発表者】

三浦努氏(鳥取県立美術館学芸担当参事)

北園香織氏(鳥取県男女共同参画センター

情報アドバイザー)

坂西理之氏(鳥取県立船上山少年自然の家

指導担当係長兼社会教育主事)

【コーディネーター】

山下孝治氏(鳥取県教育委員会事務局中部教育局

社会教育担当係長兼社会教育主事)

分科会(15:00～16:30)

第1分科会「ICT 活用の先に見えてくる
新しい読書と学びのカタチ」

【登壇者】

横山順一氏(鳥取県教育センター所長)

麻田真氏(鳥取県立倉吉東高等学校司書主任)

三田祐子氏(鳥取県教育委員会事務局

社会教育課生涯学習推進担当係長)

第2分科会「読書バリアフリーについて考える

～必要とする人に適切な方法で～」

【登壇者】

谷口慎二氏(鳥取県見えにくい人を考える会副会長)

古田晶子氏(鳥取県立鳥取聾学校司書)

前田晶子氏(倉吉市立図書館主幹)

【コーディネーター】藤井美華子氏(琴浦町図書館係長)

第3分科会「源氏物語から考える

古典の楽しみ方」

【講師】中永廣樹氏(元鳥取県教育委員会教育長)

第4分科会「あらためて、まちの書店を

考えよう」主催:本の学校文化祭実行委員会

【登壇者】

佐藤友則氏((株)絵商さとう 代表取締役)

柴野京子氏(上智大学教授)

梶原治樹氏(扶桑社販売局局長)

※第4分科会は17:30 終了予定です。

第5分科会「図書館応援団大交流会」

主催:交流会実行委員会

【応援団が拠点を置く自治体】

境港市、江府町、智頭町ほか

【申込先】 第29回鳥取県図書館大会実行委員会事務局 宛
 担当: 町立みささ図書館 (鳥取県東伯郡三朝町大瀬999-2)
 電話: 0858-43-1145、ファクシミリ: 0858-43-1343
 メール: book@town.misasa.tottori.jp
 ※Googleフォーム・メール・ファクシミリいずれかでお申込みください。
 上記での申込みが難しい方は電話でご連絡ください。

会場参加申込締切 : 7月24日(水)
 オンライン参加申込締切: 7月17日(水)

※申込用Google
 フォームQRコード



第29回 鳥取県図書館大会 参加申込書

氏名	所属 図書館・学校・団体名		電話番号
参加方法	会場 / オンライン	会員種別	メール アドレス
		個人会員 入会希望	団体・施設会員 会員外
参加希望分科会番号(1~5) 第5分科会のオンライン配信はありません。		【オンライン参加の方のみ】 紙資料の郵送を希望しますか。 ※会員外の方は送料等が215円かかります。紙資料の 郵送の希望に関わらず資料データはどなたでも無料で ダウンロードできます。	
		します ・ しません	
【オンライン参加で紙資料の郵送を希望 される方のみ】 ご住所をお知らせください。	(〒 -)		
分科会での手話・要約筆記の希望	手話希望 ・ 要約筆記希望 ・ 希望なし		
情報交換会への参加の希望	希望します ・ 希望しません		

※開催方法の変更や中止等の連絡がある場合には、当日午前7時までに県立図書館のホームページでお知らせします。
 ※提出いただいた個人情報は、本大会の運営の目的にのみ利用させていただきます。また、個人情報保護関連法令に
 基づく個人情報の対象として保護いたします。

【参加費について】

	会場参加 (紙資料配布)	オンライン参加 (紙資料郵送希望なし)	オンライン参加 (紙資料郵送希望あり)
会員外の方	500円	500円	715円
個人会員、団体・施設会員(団体・施設ごとに1名まで)	無料		
大会参加に併せて協会への入会を希望の方	一口2,000円以上 ※年会費		

【支払方法】

会場参加の方	当日受付でお支払いください。
オンラインの方	7月17日(水)までに以下の口座へお振込みください。振込手数料はご負担ください。 【郵便振替】口座番号: 01360-5-93397 口座名: 鳥取県図書館協会

【備考】

オンライン参加の方には、参加費等の入金を確認後、ZOOM参加URLをメールでお送りし、追って資料ダウンロードサイトを
 ご案内します。紙資料の郵送希望の方には別途郵送します。

【手話通訳・要約筆記等について】

- ・全体会には手話通訳者と要約筆記者を配置します。
- ・分科会: ご希望の分科会に可能な範囲で手話通訳者、もしくは要約筆記者を配置します。
- ・配布資料の拡大印刷やデータの提供等が必要な方はお知らせください。

【情報交換会について】

大会終了後18時から情報交換会を開催します。どうぞご参加ください。
 参加費: 4,500円 定員: 50人
 会場: Cafe Source MID〈カフェソース〉(倉吉市上井町2丁目1-2) 電話: 0858-24-6565

三朝町教育委員会 様

三朝町立三朝中学校長

令和6年度中部地区中学校総合体育大会の結果について(報告)

標記の件については下記のとおりです。よろしくお願いします。

記

1. 期 日 令和6年6月6日(木)～8日(土)

2. 試合結果

種目	試合結果	
軟式野球	1回戦 対 湯梨浜中・久米中 9-2 勝ち(5回コールド) 決勝 対 北条中・大栄中 4-5(8回タイブレーク) 負け ※第2位 県総体出場	
ソフトテニス	[女子団体] 第1試合 対 赤碕中 1-2 負け 第2試合 対 鴨川中 3-0 勝ち 決勝トーナメント 第1回戦 対 北条中 2-0 勝ち 準決勝 対 河北中 2-1 勝ち 決勝戦 対 湯梨浜中 0-2 負け ※第2位 県総体出場	[女子個人] 第5位 山根・小野ペア 第6位 百本・御船ペア ※ 以上2ペア県総体出場 他は2回戦で敗退
サッカー	第1試合 対 河北中 5-0 負け 第2試合 対 湯梨浜中 1-0 勝ち 第3試合 対 倉吉東中・東伯中 5-1 負け ※第3位 県総体出場	
バスケットボール	[男子] 1回戦 対 久米中 48-66 勝ち 2回戦 対 東伯中 43-73 負け	[女子] 1回戦 対 倉吉西中 36-46 負け
バレーボール	リーグ戦 第1試合 対 河北中 2-0 勝ち 第2試合 対 倉吉ペアーズ 0-2 負け 決勝トーナメント 1回戦 対 赤碕中 0-2 負け	

報告事項(4)

<u>卓球</u>	[男子団体] ○予選リーグ 第1試合 対 北条中 2-3 負け 第2試合 対 大栄中 3-2 勝ち ※三つ巴となり得失点差により 予選リーグ2位通過 ○決勝トーナメント 1回戦 対 河北中 1-3 負け ※県総体出場ならず	[男子シングルス] 第3位 寺坂 迅 ベスト8 鈴木一平 ベスト12 能見知宏 ※3名は県総体出場 ベスト16 中村好輝 ※敗者復活戦で敗退 他2名は2回戦までに敗退 [女子シングルス] 準優勝 入江 彩 ※県総体出場
<u>水泳競技</u>	藤村咲花 2年女子100M自由形 第1位 2年女子100M背泳ぎ 第1位 ※県総体出場	藤村海輝 3年男子100M自由形 第2位 3年男子200M個人メドレー 第2位 ※県総体出場
<u>バドミントン</u>	森田恭伍 1回戦 勝ち 2回戦 負け	
<u>陸上競技</u>	ジャベリックスロー 第2位 2年生 プリハルタント琉生 第3位 1年生 加藤瑠夏 走高跳 第1位 プリハルタント琉生 男子走幅跳び 第1位 3年生 川北煌晟 3年男子100M 第3位 3年生 川北煌晟 2年男子100M 第3位 3年生 政門秀亮 1年男子100M 第2位 1年生 谷本想太郎 男子低学年4×100mリレー 第3位 重信圭吾 光浪遙斗 加藤瑠夏 河中颯馬 3000m 第2位 北岡瑛人 第3位 長安大地 男子総合 第2位 1年女子100m 第2位 竹部颯華 女子走幅跳 竹部颯華 女子低学年4×100mリレー 第1位 塚田千柳 竹部颯華 岡本彩那 仁熊侑奈 ※全生徒県総体出場	

報告事項(5)

令和6年度 三朝町教育委員会

中学生学力アップ講座 参加者募集！



夏季休業中における中学3年生の学習機会を充実させることを目的とし、下記のとおり学力アップ講座を開催します。英会話を楽しみたい、英語の力を伸ばしたいという気持ちをサポートします。多くの皆さんの参加をお待ちしています。

記

1 実施回数 : 全7回

2 開催日 : 8月

日	1	2	5	6	7	8	9
曜日	木	金	月	火	水	木	金

3 時間 : 午後1時30分から午後3時30分まで

4 会場 : 三朝町総合文化ホール 国際交流室(2階)

5 対象 : 三朝中学校3年生

6 支援者 : 三朝中学校ALT、三朝小学校ALT、国際交流員、英語ボランティア

7 内容

第1部: 英語によるやりとりの力の向上をめざすとともに、英語で伝え合うことの楽しさや喜びを味わう。

◆英語ゲーム、小グループによる英会話

第2部: 自主学习

◆新研究(英語)、英検問題集、オンライン英会話体験等

8 その他

- ・費用は一切かかりません。
- ・開催日が変更になる場合があります。
- ・参加申し込みをされた方には、1学期終業式前に詳細な案内を送付いたします。参加人数により、第1部のグループ分けを行いますので、参加可能日についてフォームによる回答をお願いします。

.....

参加の申し込みは、右のQRコードからお願いします。

6月28日(金)までの申し込みをお願いします。



報告事項(6)

発 教 第 8 8 号
令和6年6月19日

小・中学校教職員の皆様

三朝町教育委員会教育長
(公 印 省 略)

令和6年度 新任教職員町内視察研修及び教職員研修について

- 1 期 日 令和6年8月21日(水)
- 2 連絡事項
(1) 登山Aと登山Bは合同で実施します。
(2) 当日の動きは下表のとおりです。

	新任教職員町内視察研修 (含 令和4・5年度着任教職員) 登山A	教職員研修 (含 令和5年度着任教職員) 登山B
集合時刻	8時30分	12時35分
集合場所	三朝町総合文化ホール玄関	三徳山参詣受付案内所
移動手段	町支援バス・マイクロバス	町支援バス・マイクロバス
参加人数	町内視察研修28名程度、教職員(登山)研修35名程度	
事務局職員	吉竹、河中、福田、辰島	
連絡事項	・文化ホール受付 8:30 ・町内視察 8:40～11:35 ・昼食及び休憩 11:35～12:35 会場は三徳山「皆成院」 ・昼食代金 2,000 円は事前集金 ・三徳山登山 12:35～15:00 (山護運動実施) ・登山Bと合同 ・文化ホール着 15:40 頃 ※雨天で登山不可の場合は昼食後に解散とします。 ※令和4年度着任教職員で午前だけの参加者は、町支援バスで文化ホールまで戻ります。	・文化ホール集合 12:00 (支援バスで移動) ・三徳山登山 12:35～15:00 (山護運動実施) ・登山Aと合同 ・文化ホール着 15:40 頃 ※雨天で登山不可の場合は、午前中に連絡します。 ※帰路は、登山Aグループと一緒に町支援バス、マイクロバスで文化ホールに戻ります。 ※自家用車で行く場合は、事前に町教委までご連絡ください。
	・入山料(400円)は免除されます。 ・登山料は「日本遺産三徳山三朝温泉を守る会」より費用負担していただきます。 ・都合により、グループを離れて出入りする場合は、案内所係員に「三朝町教育委員会です」と教えてください。	

報告事項(6)

3 服装等について

(1) 三徳山登山の靴について

- ・登山用の専門的な靴でなくてもよいです。通常の運動用シューズで大丈夫です。ただし、靴底の凹凸がはっきりしているものがよいです。写真を参考にしてください。
- ・靴底が登山に不向きであると判断された場合は、「わらじ」を履くように指示されます。わらじ代900円は個人負担となりますのでご注意ください。



(2) 服装について

- ・動きやすい服装で参加してください。巻きスカートのようないわゆる「山ガール」の装いは不適となりますのでご注意ください。
- ・鎖場やロープを頼りに上り下りする箇所等があります。軍手があった方がよいと思います。

(3) その他

- ・気温の上昇が予想されますので、水分を多めに携行するようにお願いします。
- ・山護運動を実施しますので、両手が使えるように必ずリュックをご準備ください。
- ・当日18:00より居酒屋「かめや」にて懇親会を実施します。会費は5,500円です。研修参加者以外にも周知していただき、各校で参加希望の取りまとめをお願いします。

議案第 28 号

専決処分の承認を求めることについて

次のとおり財産を取得することについて、三朝町教育委員会教育長に対する事務委任規則（昭和 45 年三朝町教育委員会規則第 4 号）第 3 条第 2 項の規定により別紙のとおり専決処分したので、本委員会の承認を求める。

令和 6 年 6 月 25 日提出

三朝町教育委員会教育長 西 田 寛 司

別紙のとおり

《参考》

○三朝町教育委員会教育長に対する事務委任規則
（委任事項）

第 2 条 教育委員会は、次に掲げる事項を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。

（5） 教育予算その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出に関すること。

（10） 1 件 300 万円以上の教育財産の取得を申し出ること。

（専決処分）

第 3 条 前条各号に掲げる事務で比較的軽易な事項は、教育長が専決することができる。

2 前項に定めるもののほか、事案の内容が特に急を要するものについては、教育長が専決することができる。この場合において、教育長は、次の教育委員会の会議でこれを報告し、承認を得なければならない。

別紙（議案第 28 号関係）

財産の取得について（小学校職員室備品及び小学校各種教室備品）

次のとおり財産を取得することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 25 条第 2 項第 6 号及び、三朝町教育委員会教育長に対する事務委任規則（昭和 45 年三朝町教育委員会規則第 4 号）第 3 条第 2 項の規定により、専決処分する。

令和 6 年 6 月 11 日

三朝町教育委員会教育長 西 田 寛 司

別紙のとおり

《参考》

○三朝町教育委員会教育長に対する事務委任規則 （委任事項）

第 2 条 教育委員会は、次に掲げる事項を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。

（5） 教育予算その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出に関すること。

（10） 1 件 300 万円以上の教育財産の取得を申し出ること。

（専決処分）

第 3 条 前条各号に掲げる事務で比較的軽易な事項は、教育長が専決することができる。

2 前項に定めるもののほか、事案の内容が特に急を要するものについては、教育長が専決することができる。この場合において、教育長は、次の教育委員会の会議でこれを報告し、承認を得なければならない。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律 （事務の委任等）

第 25 条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

六 第 27 条及び第 29 条に規定する意見の申出に関すること。

（教育委員会の意見聴取）

第 29 条 地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合においては、教育委員会の意見をきかなければならない。

別紙（議案第 28 号関係）

議案第 40 号

財産の取得について（小学校職員室備品）

次のとおり財産を取得することについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項の規定により、本議会の議決を求める。

令和 6 年 6 月 11 日

三朝町長 松 浦 弘 幸

- | | | |
|---|-----------|--|
| 1 | 財 産 の 内 容 | 三朝小学校職員室備品 一式 |
| 2 | 契約の相手方 | 鳥取県倉吉市広栄町 941 番地 5
株式会社 衣笠商会
代表取締役 衣笠 良輔 |
| 3 | 取 得 金 額 | 9, 6 4 2, 6 0 0 円 |
| 4 | 取 得 の 目 的 | 新たに整備する小学校の職員室に必要な備品の整備 |

別紙（議案第 28 号関係）

議案第 41 号

財産の取得について（小学校各種教室備品）

次のとおり財産を取得することについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項の規定により、本議会の議決を求める。

令和 6 年 6 月 11 日

三朝町長 松 浦 弘 幸

- | | | |
|---|-----------|--|
| 1 | 財 産 の 内 容 | 三朝小学校各種教室備品 一式 |
| 2 | 契約の相手方 | 鳥取県倉吉市広栄町 941 番地 5
株式会社 衣笠商会
代表取締役 衣笠 良輔 |
| 3 | 取 得 金 額 | 12,947,000 円 |
| 4 | 取 得 の 目 的 | 新たに整備する小学校の各種教室に必要な備品の整備 |

議案第 29 号

三朝町人権教育協力員の委嘱について

次のとおり三朝町人権教育協力員を委嘱することについて、三朝町教育委員会教育長に対する事務委任規則（昭和 45 年委員会規則第 4 号）第 2 条第 9 号の規定により、本委員会の同意を求める。

令和 6 年 6 月 25 日提出

三朝町教育委員会教育長 西 田 寛 司

1 委嘱する者

	氏 名	推薦地域協議会等	備 考
1	岸 田 寿 和	小鹿地域協議会	再任（平成14年 4 月 1 日から）
2	朝 倉 聡	〃	再任（令和 4 年 4 月 1 日から）
3	馬 野 眞由美	〃	再任（令和 3 年 4 月 1 日から）
4	山 本 聡 美	三徳地域協議会	再任（令和 2 年 4 月 1 日から）
5	鈴 置 光 深	〃	新任（令和 6 年 6 月 25 日から）
6	田 渕 忠 昭	みささ村協議会	再任（平成22年 4 月 1 日から）
7	山 口 博	〃	再任（平成24年 4 月 1 日から）
8	谷 本 ホヅミ	〃	新任（令和 6 年 6 月 25 日から）
9	遠 藤 英 臣	高勢地域協議会	再任（平成29年 4 月 1 日から）
10	藤 原 達 夫	〃	再任（令和 2 年 4 月 1 日から）
11	藤 井 俊 子	賀茂地域協議会	再任（令和 2 年 4 月 1 日から）
12	井 上 誠	〃	再任（令和 4 年 4 月 1 日から）
13	中 村 恭 久	竹田地域協議会	再任（平成26年 4 月 1 日から）
14	石 田 仁 樹	〃	再任（令和 2 年 4 月 1 日から）
15	谷 本 寛 幸	〃	再任（令和 2 年 4 月 1 日から）
16	松 浦 靖 明	学識経験者	再任（令和 4 年 4 月 1 日から）

2 任 期

令和 6 年 6 月 25 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

《参考》

○三朝町教育委員会教育長に対する事務委任規則

(委任事項)

第2条 教育委員会は、次に掲げる事項を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。

- (9) 社会教育委員その他の法令又は条例に基づく委員会、審議会等の委員を任命し、又は委嘱すること。

○三朝町人権教育協力員設置要綱

(設置の目的)

第1条 全町民に対する人権教育をより強力に推進し、人権を大切にする心を育て、心豊かな住みよい三朝町を築くため、人権教育協力員（以下「協力員」という。）を設置する。

(職務)

第2条 協力員は、日常生活の中での差別意識や偏見を人権問題として捉え解決に向けて努力するとともに、研修会・各種大会・講演会等に参加し自己研鑽に努める。また、関係機関・団体との密接な連帯のもとに、人権教育推進の現状を把握し、学習活動への協力・助言を行う。

(委嘱)

第3条 協力員は、次の各号に掲げる者を、教育委員会が委嘱する。

- (1) 地域協議会から推薦を受けた者 若干名
(2) 学識経験者 若干名

(任期)

第4条 協力員の任期は2年間とする。ただし、再任はさまたげない。

議案第 30 号

三朝町教育委員会事務局職員の人事（出向）について

次のとおり三朝町教育委員会事務局職員の人事（出向）について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 25 条第 2 項第 4 号により、本委員会の同意を求める。

令和 6 年 6 月 25 日提出

三朝町教育委員会教育長 西 田 寛 司

別紙のとおり

《参考》

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律
（事務の委任等）

第 25 条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

四 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。

○三朝町教育委員会教育長に対する事務委任規則
（委任事項）

第 2 条 教育委員会は、次に掲げる事項を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。

（7） 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。ただし、臨時的任用職員を除く。

議案第 31 号

三朝町教育委員会事務局職員の任命について

次のとおり三朝町教育委員会事務局職員の任命について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 25 条第 2 項第 4 号により、本委員会の同意を求める。

令和 6 年 6 月 25 日提出

三朝町教育委員会教育長 西 田 寛 司

別紙のとおり

《参考》

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律
（事務の委任等）

第 25 条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

四 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。

○三朝町教育委員会教育長に対する事務委任規則
（委任事項）

第 2 条 教育委員会は、次に掲げる事項を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。

（7） 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。ただし、臨時的任用職員を除く。

協議事項（１）

令和６年度三朝町教育事業計画書について

令和６年度三朝町教育事業計画書について、協議する。

協議事項（２）

工事請負契約の締結についての議決の一部変更について

工事請負契約の締結についての議決の一部変更について、協議する。